

**IOSCO協力会員諮問委員会(AMCC)
会合等の模様について**

**2021年7月20日
日本証券業協会**



1. 開催概要

1) 開催日	2021年6月24日(木)
2) 開催方法	ウェブ開催(Webex)
3) 参加者	約70名(20法域、40メンバー)
4) 所要時間	約2時間50分

5) 今回のポイント

- 今回の中間会合は、COVID-19の影響により、昨年に引き続きウェブでの開催となった。
- 会合では、時間制約もあってか、AMCCメンバーに対してIOSCOが行っている取り組みを紹介することに主眼が置かれていた。
- IOSCOリーダーシップ・セッションでは、ノンバンク金融仲介セクターの頑健性向上に向けた取り組みやサステナブル・ファイナンス関連の最近の取り組みについて説明が行われた。
- 金融安定エンゲージメント・グループ(FSEG)のセッションでは、①昨年3月の市場混乱におけるMMF等の反応、②流動性リスクの管理ツールの活用、③各種の波及効果(住宅金融システムへの影響等)などについてまとめた報告書を公表予定である旨、説明が行われた。
- このほか、サステナビリティ・ファイナンス、リテール市場コンダクトの両タスクフォースの活動状況についても報告があった。
- 次回IOSCO総会は、11月2日～4日、ウェブにて開催予定。

(表)AMCC会合の日程詳細



2021年6月24日(木) AMCC会合

13:00 - 13:05	AMCC議長及び副議長による開会挨拶 ・ Ms. Karen Wuertz, AMCC 議長 & 全米先物協会(NFA) SVP ・ Ms. Nandini Sukumar, AMCC 副議長 & 国際取引所連合(WFE) CEO
13:05 - 13:45	リテール・マーケット・コンダクト・タスクフォース(RMCTF)の進捗状況 ・ Mr. Sean Hughes, 豪ASIC Commissioner ・ Ms. Derville Rowland, アイルランド中銀 Director General (Financial Conduct)
13:45 - 14:30	IOSCOリーダーシップ・セッション ・ Mr. Ashley Alder, IOSCO 議長 & 香港SFC CEO ・ Mr. Tajinder Singh, IOSCO 事務局長代行
14:30 - 15:10	金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)の進捗報告 ・ Mr. Suyash Paliwal, 米CFTC Director (Office of International Affairs) ・ Mr. Viet-Linh Nguyen, 仏AMF Director (Department of Regulation Policy & International Affairs)
15:10 - 15:30	サステナビリティ・ファイナンス・タスクフォース(SFT)の進捗報告 ・ Ms. Johanna Wettergren, スウェーデンFSA Deputy Executive Director (Markets) ・ Mr. Mark Manning, 英FCA Technical Specialist (Sustainable Finance and Stewardship)
15:30	閉会

2. IOSCO首脳陣との会合



IOSCOリーダーシップ・セッション

- Mr. Ashley Alder, IOSCO 議長 (HK SFC CEO)
- Mr. Tajinder Singh, IOSCO 事務局長代行

主な 内容

- ノンバンク金融仲介(NBFI)に関しては、FSBが昨年11月に「3月の市場混乱の包括的レビュー」と題する報告書を公表したところであるが、先行き中央銀行による流動性支援への依存から脱却するためにも**NBFIの頑健性欠如は改善されなければならない問題**である。
- FSBでは、MMFの頑健性向上に向けた政策上の提案に関する市中協議文書の公表を予定している(6月30日に公表済)。同文書のとりまとめに際しては、IOSCOも積極的に議論に関与したところ。
- サステナブル・ファイナンスに関しては、①発行体の企業開示に関する報告書、②アセットマネージャー・投資家保護に関する報告書、③ESGデータ・格付プロバイダーに関する報告書を公表する予定である(①は6月28日、②は6月30日に公表済)。
- また、**サステナブル報告の統一的な基準設定に向けた取り組み**の一環として、今年3月、専門家グループ(TEG)を設立した。TEGはIFRS財団傘下の新基準設定主体(ISSB)の立ち上げにかかる作業部会と緊密に連携しており、新基準が加盟国に推奨できるものであるかどうかの評価を行う予定。
- デジタルイノベーションはコロナ禍で一段と加速したが、リモートワーク、サイバーセキュリティ、AI、アウトソーシングといった広範なトピックに関わっており、幅広い観点から検討する必要がある。

3. 主な作業部会の活動報告①

金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)の活動報告

主な 内容

<オープンエンド型ファンドの流動性・債券及び債券市場の流動性について>

- FSEGは、①昨年3月の市場混乱に対するファンドの反応、②流動性リスク管理ツール、③各種の波及効果(住宅金融システムへの影響等)等の論点を取り上げたMMFのレジリエンスに関する報告書を公表予定。
- コロナ禍での市場混乱時には、NBFIから大幅な資金流出が生じたが、これはMMFに限られるものではなかったと考えられており、今後、問題のあったファンドを特定する必要がある。
- また、流動性リスクの管理ツールが重要との認識に基づき、FSBでは、流動性管理ツールを更に活用する方法等について検討し、9月に報告書を公表予定である。

<社債市場の流動性について>

- 2020年3月より、流動性・構造・回復力の観点からデータを収集し、社債市場がどのように機能しているかについて調査している。これまでのところ、2008年の金融危機時とは様々な違いがあることがわかっており、FSBとも連携していく予定。

<デリバティブ市場における証拠金関連の分析について>

- FSBは、証券会社等から証拠金に係るデータを収集し、コロナ禍で得られた教訓をまとめた報告書を公表予定である。

3. 主な作業部会の活動報告②

リテール市場コンダクト・タスクフォース(RMCTF)の活動報告

- 主な内容
- COVID-19のリテール市場への影響にかかる取組の一環として、「COVID-19がリテール市場コンダクトに与えた影響に関する初期の調査・観察結果」と題するレポートを昨年12月に公表した。
 - その後、IOSCOの優先事項である「投資詐欺」を考慮しながら、より広い視点からのリテール市場における不正行為に関するとりまとめに取り組んでいる。
 - COVID-19関連の取組みの今後の予定としては、メンバー向けにサーベイを行い、今年11月に市中協議文書、来年6月に最終報告書を各々公表する予定である。最終的な成果物としては、ツールキット形式によるメンバー向けのガイダンス提供を目指している。

サステナビリティ・ファイナンス・タスクフォースの活動報告

- 主な内容
- サステナビリティ報告に関しては、①グローバルで一貫した基準の設定、②比較可能な指標等の設定、③国際的な一貫性の推進・より広範な持続可能性に関する情報の調整、の3点を優先事項として設定した。
 - こうしたビジョンを実現する観点からは、以下の点が重要と認識している。
 - 強力なガバナンス基盤を備えた国際サステナビリティ基準審議会の設立。
 - TCFDの提言等の既存の取組みを上手く活用していくこと。
 - (欧州型の)より広範なサステナビリティへの影響に関する報告を上乗せ可能な柔軟性を有する控組み(「ビルディング・ブロック」アプローチと呼称)作りの促進。

(参考1)IOSCO/AMCCの概要



会議名	証券監督者国際機構／協力会員諮問委員会 (IOSCO : International Organization of Securities Commissions) (AMCC : Affiliate Members Consultative Committee)
IOSCOの設立目的	<ol style="list-style-type: none">1. 投資家を保護し、公正かつ効率的で透明性の高い市場を維持し、システミックリスクに対処することを目的として、国際的に認識され、一貫した規制・監督・執行に関する基準の適切な遵守を確保し促進するために、協力すること2. 公正行為に対する法執行や、市場・市場仲介者への監督に関する強化された情報交換・協力を通じて、投資家保護を強化し、証券市場の公正性に対する投資家の信頼を高めること3. 市場の発展への支援、市場インフラストラクチャーの強化、適切な規制の実施のために、国際的に、また地域内で、各々の経験に関する情報を交換すること
IOSCOの設立時期	1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。
IOSCOのメンバー	IOSCOのメンバーには、正会員 (Ordinary Member)、準会員 (Associate Member)、協力会員 (Affiliate Member) の区分がある。我が国からは、金融庁、経済産業省及び農林水産省が正会員として、証券取引等監視委員会が準会員として、日本証券業協会及び日本取引所グループ/日本取引所自主規制法人が協力会員として、それぞれ加盟している。
AMCCの活動	本協会が加入する協力会員諮問委員会 (AMCC) は、1989年に事務局長のイニシアティブにより設置された自主規制機関諮問委員会 (SROCC) が、協力会員の属性の多様化に伴い、2013年9月に名称変更されたものである。AMCCの機能としては、協力会員相互間の情報交換のほか、協力会員としてIOSCOに参加している自主規制機関 (SRO) の知見及び意見をIOSCOの政策委員会の議論に反映させ、グローバルな規制環境の適正な整備に資することが主要なものとなっている。同委員会の会合は通常年2回 (IOSCO年次総会時の会合及び中間会合) 開催されている。現在同委員会には約60の機関が加入している。 2006～2012年の間、本協会が旧SROCCの議長を務めた。現在は、全米先物協会 (NFA) の Senior Vice-PresidentであるMs. Karen Wuertz氏が議長を務めている。
市場関係者との対話	IOSCOでは、民間セクターとの対話拡充を目的に、市場関係者との会合も年1～2回開催している。

(参考2)IOSCOの組織

